

徳島県収入証紙ちょう付欄

年 月 日

徳 島 県 知 事 殿

開設者 住 所
氏 名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名)

電 話

病 院 開 設 許 可 申 請 書

次のとおり病院を開設したいので、医療法第 7 条第 1 項の規定により、申請します。

名 称					開設の予定		年 月 日	
開 設 の 場 所								
診療を行おうとする科目								
開設者が医師又は 歯科医師以外の者 である場合		開 設 の 目 的						
		維 持 の 方 法						
開設者が医師又は 歯科医師である場合		現に病院若しくは診療所を開設 若しくは管理し、又は病院若し くは診療所に勤務している場合			名 称			
					所在地			
		同時に 2 以上の病院又は診療所 を開設しようとするものである 場合			名 称			
					所在地			
従業者の 定員(人)		医 師	歯科医師	薬 剤 師	看 護 師	准看護師	助 産 師	歯科衛生士
		看護補助者	栄養士	診療放射 線技師	理学療法士	作業療法士	事 務 員	そ の 他
敷地の面積		m ²						

診察室	診察室名	室面積	処置室兼用の場合は、その部分		診察室名	室面積	処置室兼用の場合は、その部分	
		m ²	m ²			m ²	m ²	
		m ²	m ²			m ²	m ²	
		m ²	m ²			m ²	m ²	
		m ²	m ²			m ²	m ²	
処置室 (診察室兼用の場合を除く。)	処置室名		室面積		処置室名		室面積	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
			m ²				m ²	
	面積	構 造 設 備						
		手術台	床	壁	天井	暖房	照明	滅菌手洗
手術室	m ²	台						
準備室	m ²							
臨床検査室	検査室名		室の床面積		主 な 検 査 設 備			
			m ²					
			m ²					
開設時設置 予定のエク ス線装置	型 式		用 途		エックス線管回路最大電圧			
調剤所	室面積	採光面積	換気設備	冷暗所の有無		備えつけてんびん		他の器具
	m ²	m ²				10mg 台 500mg 台		
消毒施設	室面積	消毒室の構造概要		消 毒 の 方 法 及 び 設 備				
	m ²							
給食施設	面積	採光面積	換気設備	床の構造		食器消毒設備		手洗い設備
	m ²	m ²						
	食品倉庫の構造設備			給食関係職員の専用便所				

洗濯施設	洗濯できる物		主 な 洗 濯 設 備			
分べん室	面積	構 造 設 備		新生児入浴施設	面積	構 造 設 備
	m ²				m ²	
療養病床を有する病院	室 名		床 面 積		主 な 設 備 内 容	
	機能訓練室		m ²			
	談 話 室		m ²			
	患 者 食 堂		m ²			
	浴 室		m ²			
歯科治療室	面 積	治療いす		主 な 設 備 内 容		
	m ²	台				
歯科技工室	面 積	換気設備		防火設備		主 な 設 備 内 容
	m ²					
病 床 数	一 般	療 養	精 神	感 染 症	結 核	合 計
	床	床	床	床	床	床
精神、結核又は感染症病室がある場合、特に設ける施設又は設備	他の部分及び外部に対する危害防止又は感染防止のための遮断					
	精神病室の保護上必要な施設					
	結核又は感染症病室がある場合の医療法施行規則第20条第7号に掲げるもの以外の必要な消毒設備					

(注) この申請書には、次の書類を添付すること。

1 敷地の平面図
2 敷地の周囲の見取図
3 建築物の構造概要を記載した書類
4 建築物の平面図（各室の用途を明示すること。病室にあつては病室ごとに病床数、床面積及び一人当たり床面積を記入すること。また廊下幅を記入すること。）
5 医療法施行規則第16条第1項第8号から第10号に規定する階段の構造を記載した書類
6 医療法施行規則第16条第2項に規定する構造を記載した書類（居室の採光及び換気）
7 医療法第16条第1項に規定する場合は、定款、寄附行為又は条例の写し
8 開設者が医師又は歯科医師であるときは、医師免許証又は歯科医師免許証の写し
9 病院の汚水（生活又は事業に起因し、又は附随する廃水をいう。）を公共用水域に排出しようとするものは、次の事項を記載した書類
(1) 汚水を排出しようとする公共用水域の種類及び名称
(2) 汚水を排出しようとする場所
(3) 汚水の排出の方法
(4) 排出しようとする汚水の量
(5) 排出しようとする汚水の水質
(6) 排出しようとする汚水の処理の方法
(7) 汚水排出経路概要図（汚水処理系統を含む。）